

# ヘルストピアを活用した新たな介護予防事業の実施可能性調査 業務委託に係る提案書審査基準

## 1 審査方法

審査は、本基準の評価項目及び配点に従い、提案者の提案内容を評価し、得点の高い順に、契約交渉権に係る優先順位を決定する。

- ①ヘルストピアを活用した新たな介護予防事業の実施可能性調査業務委託プロポーザル選定委員会の委員が提案内容をプレゼンテーション方式で審査する。
- ②失格者を除き、合計点数が最も高い提案者を受託候補者として選定する。
- ③複数の提案者の合計点数が同一の場合は、見積金額の低い提案者を受託候補者とする。
- ④応募者が1者しかない場合にあってもプロポーザルを実施する。
- ⑤上記にかかわらず、評点数が評価基準点数全体の60%未満の場合には、受託候補者として選定しない。(小計値である80点を評価基準点とする)

## 2 審査基準

提出書類	分類	項目	審査配点
新たな介護予防事業の実施可能性の調査 (先進事例の収集)	調査手法	主旨を踏まえた適切な調査手法の提案となっているか	20点
	事業実績	十分な調査結果が期待できる事業実績を有しているか	10点
市民のニーズ把握調査 (調査した新たな事業のニーズ把握)	調査内容	主旨を踏まえた適切な調査手法の提案となっているか。	20点
	事業実績	十分な分析結果が期待できる事業実績を有しているか	10点
ヘルストピア延岡での介護予防事業の体験会の実施	実施体制	再委託予定先を含めて、十分な結果を得らえる人員体制および実施計画を整えられているか。	20点
小計			80点
その他の追加提案	提案内容	仕様書にない実施内容であり、実施することでより良い成果が得られると考えられる場合	10点以内の加点
合計			90点